



# ANNUAL REPORT

VOL. 5 2020-2021

社会福祉協議会は、社会福祉法に位置付けられる地域福祉の推進を目的とした民間非営利組織です。

 **社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会**

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17-1 名古屋市総合社会福祉会館5F

電話 052-911-3192 FAX 052-913-8553

URL <https://www.nagoya-shakyo.jp/> E-mail [nagoyaVC@nagoya-shakyo.or.jp](mailto:nagoyaVC@nagoya-shakyo.or.jp)



## 本会設立70周年とこれからの地域福祉

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

会長 河内 尚明

本会は、昭和26年7月に名古屋市各区社会福祉協議会、名古屋市公共福祉事業団、名古屋市民生委員連盟など福祉団体の連絡調整団体として設立されました。本年は、設立70周年の記念すべき節目にあたります。これもひとえに、多くの関係者の皆様の長きにわたるご支援とご協力の賜物と深く御礼を申し上げます。

昭和26年6月の社会福祉事業法（現在の社会福祉法）の施行と、ほぼ同じ時期に設立された本会の70年の歩みの中で、我が国の社会福祉を取り巻く状況は大きく変わりました。

社会福祉事業法は、戦後の日本国憲法に基づき制定された法律で社会福祉事業の公明かつ適正な実施を確保することを目的に施行されました。この法律では、社会福祉協議会、社会福祉法人などの制度が規定されており、特に公共性の高い第一種社会福祉事業については、国、地方公共団体または社会福祉法人等が実施することや、第二種社会福祉事業としての福祉サービスが明記されました。

その後、我が国における少子高齢化の社会変動を受けた保健・医療・福祉・年金などの社会保障制度全体の見直し議論に端を発した社会福祉基礎構造改革により、改正されたのが平成12年の社会福祉法です。現在における自助・共助・公助の理念や民間サービスも含めた多様な社会福祉事業の基になったこの法律の趣旨は、行政庁が職権でその必要性を判断し、福祉サービスや提供機関を決定する措置制度を契約による利用者本位の制度に変えることでした。これにより本会の組織や事業規模の拡大につながる大きな転換期となりました。

令和の時代に入り、人口減による担い手不足や血縁、

地縁、社縁といった他者とのつながりが薄れている現状を踏まえ、国や地方自治体においては「地域共生社会の実現」の基本概念が掲げられています。身近な地域における多様化・複合化する福祉課題の解決に向けて、住民を主体とした様々な施策が打ち出される中で、本会として新たな事業展開を図ることは、地域福祉の実践を積み重ねてきたこれまでの歩みとともに、その真価が大いに問われています。

特に、昨今のコロナ禍で地域のつながりの希薄化が、更に進んでいることを見ると、この先も地域コミュニティが徐々に衰退していくことは否めない事実であり、我々の実践も「日暮れて途（みち）遠し」と言わざるを得ない状況です。ただ、別の見方をすれば、地域の活力を再構築する確かなモデルがないからこそ、創意工夫する良い機会ではないとも言えます。失敗を恐れていては、何も始まらない、我々はそんな積極的な姿勢で今後も関与していくことが大事ではないでしょうか。

本アニュアルレポートでは、本会の戦略的な広報活動の展開のための「第2次広報戦略計画」およびその取り組みの一環である設立70周年記念事業や、組織の基盤強化と地域福祉のさらなる推進を図るための「第3次経営戦略計画」における初年度の主要な取り組みについて特集で取り上げました。混迷する時代にあって、今まさに本会の存在意義を改めて認識する必要があるかと存じます。

今後とも引き続きご支援とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

■ トップメッセージ	2
■ 特集① 第2次広報戦略計画と設立70周年記念事業の取り組みについて	3
■ 特集② 第3次経営戦略計画における初年度の取り組みについて	5
■ 本会の組織体制・事業実績・財務状況・会員制度	8

## 特集①

## 第2次広報戦略計画と設立70周年記念事業の取り組みについて

本会では、令和2年度に「第2次広報戦略計画」（計画期間：令和2年度～令和6年度）を策定しました。本計画は、本会の活動の見える化を目指して策定された前計画に引き続き、第3次経営戦略計画に基づいて策定したもので、令和3年度の本会設立70周年にかかる記念事業が取り組みの一つとして位置付けられています。

この特集では、本計画の策定に参画いただいた本会の広報アドバイザーである大同大学情報学部情報デザイン学科 上岡 和弘教授のインタビューを交え、計画の概要や設立70周年記念事業の取り組みについて紹介します。

### 1 計画の概要

#### ○目指す姿

本会の存在意義やその価値を、職員一人ひとりが誇りをもって市民や関係団体等に伝えることができる組織となる。

目標となる状態像		戦略	
意識醸成	職員が本会の使命を改めて認識し、その組織の一員であることに誇りを持っている。	戦略1	設立70周年等の活用
広報スキル向上	広報活動の展開に必要な理論や技術を身に着けている。	戦略2	職員の広報スキル向上とそのため の学習環境の整備
実践	組織内の情報収集・蓄積に基づく有益な情報発信を通して、市民や関係団体等から信頼を得ている。	戦略3	組織的な情報発信と必要な情報の 収集・集約
検証・改善	広報専門チームが組織内外から信頼される存在となり、各部・事業所等の広報活動をバックアップすることにより、広報活動に関する課題が自律的に改善される組織となる。	戦略4	広報活動の効果測定と改善の習慣化

#### ○計画の特長

組織内のコミュニケーションを促進するため、職員を対象とした取り組みが中心となっている点が挙げられます。また、戦略1の設立70周年等の活用をきっかけとして、戦略2以降の取り組みを推進する構図となっています。

### 2 設立70周年記念事業の取り組み

70周年の記念ロゴを作成するとともに、特設サイトを開設し、ウェブ上で市・区社会福祉協議会の職員を対象にした職員参加型のフリップ企画を実施しています。

また、組織にとってターニングポイントとなった出来事について、当時を知る職員へのインタビュー動画で振り返る「70年のあゆみ」企画や、本会のマスコットキャラクター「な～や」を活用した出張PR企画を実施しています。



本会の使命「誰もが安心して笑顔で暮らす福祉のまち名古屋の実現」に向けた思いや意気込みをフリップで掲げる職員



※特設サイトはこちら  
(令和4年1月31日までの期間限定公開です)







## 上岡 和弘 氏（大同大学 情報学部情報デザイン学科 教授）

プロモーション専門の広告会社でプランナーとして様々な業態のプロモーション活動に携わる。その後、広告代理店にて広告宣伝全般（クリエイティブ、WEB、SP、営業、事業開発など）に関わり現職。

平成28年度より本会広報アドバイザーとして、市社協職員をメンバーとする「広報活動に関する専門チーム」への参画をはじめ、本会ブランドムービー\*および設立70周年記念事業の監修など、専門的な見地からの分析・助言で本会の広報活動の推進にご尽力いただいている。

※ブランドムービーはこちら



### Q 本会の広報戦略計画の推進やブランドづくりに関わることについて、先生にとってはどのような意義があると感じていますか？

上岡：社協と関わることは、私自身のテーマとして掲げている「地域課題への対応」に正面から取り組めるという点と、これまで広告業界とは接点の少なかった社会福祉という分野にいかにか自分の専門領域をつなげられるかという点で、私にとっても意義のあるチャレンジになっています。専門チームとの関係性が構築されてきて、社協の広報活動に関する課題は私としても他人事ではなくなってきました。



広報活動に関する専門チーム

### Q 1次計画から2次計画にかけて、変化を感じる点があれば教えてください。

上岡：これまでアドバイザーとして、「目的やターゲットを明確化し、その実現のためにどのような手段が有効か」を考えることの重要性を示唆してきた経緯があります。1次計画を推進する過程で、広報活動や広報媒体のあり方について、まずは職員の課題認識や思いを具体化し、一人ひとりが自分事として広報活動に取り組む意識を醸成していくところから始める必要があると感じました。その結果を受けて、2次計画がより組織内のコミュニケーションを重視する計画となったことは大きな変化の一つだと思います。

### Q 設立70周年記念事業への関わりについて教えてください。

上岡：私は、講演や制作の依頼があった時は、なるべく学生を巻き込むように意識しています。これから社会に羽ばたく学生に社会経験をしてほしいと考えているからです。今回の記念ロゴと特設サイトのデザインにあたっては、その姿勢とセンスを見込んで、研究室に所属する所さん（当時3年生）に声をかけ、打合せを重ねながらブラッシュアップしていきました。



所 河雅斗さん  
（大同大学情報学部情報デザイン学科）

所：ロゴのデザインは大学での学びを活かして、高齢の方や障がいのある方も目にすることを考え、スタイリッシュさよりも温かさや素朴さを感じられるデザインを心がけました。一方で、特設サイトの大部分は新たに勉強して、試行錯誤しながら構築しました。振り返ってみると非常に大変でしたが、実際に多くの職員の皆さんが企画に参加されているのを見て、苦労したかいがあったと思っています。特設サイトはデザインだけでなく、操作する方の使いやすさも考慮してシステムを構築しました。



記念ロゴ

### Q 記念事業を今後どのように活用していくとよいでしょうか。

上岡：事業の終了にあわせて、関わった人数や費やした時間といった定量的な評価で振り返るとともに、職員や関係者に成果としてフィードバックすることで、記念事業の実施状況や関わりを改めて認識してもらえんと思います。それが、職員一人ひとりが今後何をすべきか、今後の社協が何を指すのかを考えるきっかけになると思います。

## 特集②

## 第3次経営戦略計画における初年度の取り組みについて

本会では、平成23年度より「経営戦略計画」を策定し、組織の基盤強化と地域福祉の推進に取り組んできました。その後「第2次経営戦略計画」を推進し、その成果や課題を踏まえて、令和2年度（2020年度）から「第3次経営戦略計画」に取り組んでいます。

本計画は、「なごやか地域福祉2020」<sup>\*</sup>のアクションプランにあたる事業展開とそれらを実現するための「人材」「組織」「財政」といった本会の基盤整備について5年間の取り組みを戦略として体系化したものです。

特集では、新型コロナ対策下での「第3次経営戦略計画」における初年度の主要な取り組みについて5つの戦略ごとに紹介します。

※市が作成する「第3期名古屋市地域福祉計画」と本会が作成する「第6次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画」を一体的に策定したもので、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5か年を計画期間としている。



## ■事業展開に関すること

戦略1 地域のあらゆるニーズと社会的課題に応える事業展開 **事業**

戦略1では、これまで取り組んできたコミュニティワークとコミュニティソーシャルワークの機能のさらなる強化・充実を図り、地域のあらゆるニーズを解決するための地域づくりと相談支援を進めています。

令和元年度から取り組んでいる南区社協での「包括的な相談支援体制構築のための調査業務」では、2年間で71件の制度の狭間の問題や複合的な課題を抱える世帯を把握し、多機関協働のための関係機関間のコーディネートを行うとともに、区社協の学区担当者と連携した伴走型による継続的な支援を行いました。

こうした調査業務を通じて、参加支援のための多様な受け皿・仕組みづくりや地域住民等と連携した潜在的な課題の掘り起こしなど地域づくりとの一体的な展開が不可欠であることが明らかになりました。

そのため、引き続き個別支援を通じた地域づくりや多様な分野とのネットワークの拡大など包括的な相談支援の展開に向けた基盤づくりに取り組み、令和3年度

から順次実施区の拡大が予定されている「重層的支援体制整備事業」の受託・実施に向けた準備も進めています。

また、新たな社会的課題に対する事業展開においては、住まいの確保が困難な高齢者や障がい者等への支援の一環として「名古屋市居住支援コーディネートモデル事業」を受託し令和2年12月から開始するとともに、令和3年2月には、本人の死後に各種届出や手続きを行う親族等がいない方への支援として「なごやかエンディングサポート事業」を開始しました。





戦略2 協議会機能の発揮による連携・協働 **連携協働**

戦略2では、本会の協議会としての機能を発揮し、社会福祉法人、NPO 法人、行政、関係機関・団体、企業等との連携・協働による地域福祉の推進を図っています。

令和2年度は、「なごやか地域福祉2020（第3期名古屋地域福祉計画・第6次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画）」において、名古屋市と一体となって計画の3つの方向性に基づいた取り組みの推進を図るとともに、社会福祉法人との連携による、なごや・よりどころサポート事業の参加法人の拡充や行政職員・災害ボランティア等との連携による災害ボランティアセンター三者合同研修の実施などに取り組みました。



■ 基盤整備に関すること

戦略3 人材の確保・育成と職務環境の整備 **人材**

戦略3では、人材の確保・育成に関して、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、多くの取り組みをオンライン形式に切り替えて進めています。例えば、一般職員の採用に向けた大学生を対象とした就職説明会や新規採用職員向けの研修会など、集会形式と同様の理解度や満足感を得られるようプログラムを創意工夫しながら、人材の確保や専門性の向上が図れるよう取り組んでいます。

併せて、コロナ禍で対面でのつながりづくりが難しくなった若手職員同士の絆を深める取り組みとして、過去に有志職員が取り組んだ職員研究開発助成制度の研究成果に基づく提言を活かした研修企画にも取り組んでいます。

また、令和3年4月1日に施行された高年齢雇用安定法改正により努力義務となった「70歳までの就業機会確保」に向けて、働く意欲がある高年齢人材が能力を発揮できるような環境整備や職員個々のニーズや意欲に

また、新たなコンソーシアムによる事業展開としては、名古屋市居住支援コーディネートモデル事業を住宅分野での高い専門性とネットワークを有する公益社団法人愛知共同住宅協会とのコンソーシアムにより受託し、事業実施しています。

既存の分野別の制度やサービスだけでは対応が困難な制度の狭間や複合的な問題が増えている中、関係機関等の連携・協働によるより一層の地域福祉の推進を図るため、引き続き本会の協議会としての機能を発揮して既存の会議や連絡会等を活用した関係機関・団体等との関係づくりや行政機関との調整役を担い、多機関協働の中核としての役割を果たしていくよう努めます。

合わせた多様な就業等の機会を提供できるよう検討を進めています。

さらに、組織力を高め職員の適材適所をより一層推進するため次長昇任選考制度の見直しを行い、令和3年度からこれまでの「試験方式」に「任命方式」を新たに加え昇任選考方式の複線化を実施しました。

職務環境の整備においても上記と同様にコロナ禍での新しい生活様式に適した効果的な働き方を模索しています。試行的に取り組んできた特別な休暇取得、時差勤務やローテーション勤務、在宅勤務など職員の健康や安全に配慮した制度を継続しながら、引き続き適切な安全衛生管理やワークライフバランスを実現できるように環境づくりに取り組みます。

戦略4 組織の強化と効率的な組織運営 **組織**

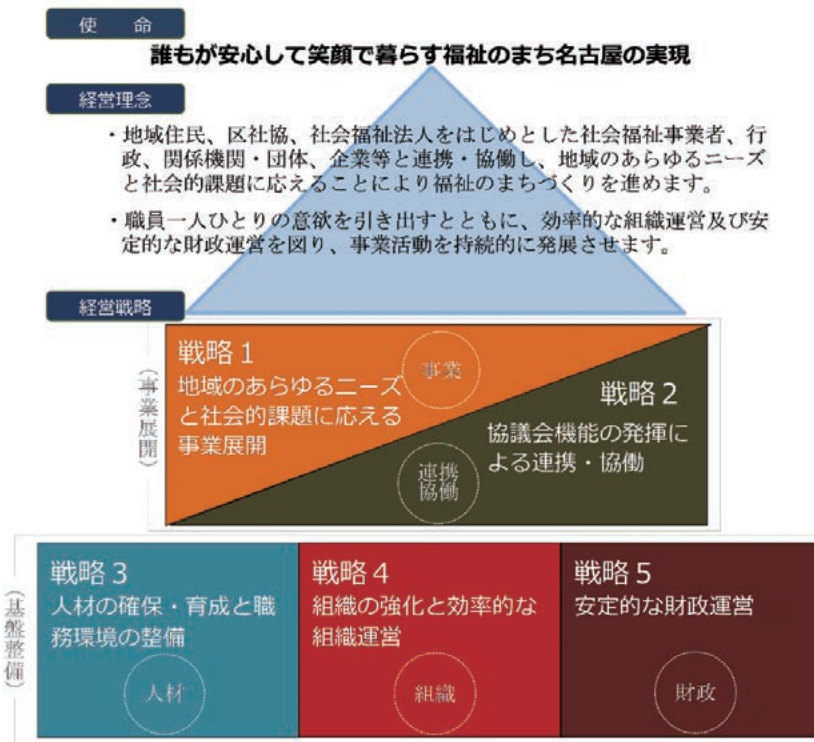
戦略4では、方針のひとつとして、「組織の自律性の向上と防災対策の強化」を掲げている中で、令和2年2月頃から、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大が始まりました。これを契機に、職員や関係者の安全を守りながら、市民生活にとって必要な組織活動を維持・継続し、組織としての信頼を失わないようにしていくため、令和3年3月に新たに「感染症対応マニュアル」（業務継続計画）を作成しました。

このマニュアルでは、平常時から感染症がまん延している状況、終息に至るまでの経緯ごとに、組織として必要となる動きや方針を整理するとともに、限られた人的資源や財源、時間などを、どの業務に優先して割り当てていくかについてまとめています。

また、このマニュアルに基づいて、備蓄用として

すべての所属へ不織布マスクやアルコール消毒液などの各種衛生用品の配備も実施しました。

さらに、地震や風水害といった自然災害への対応についても、これまでに運用してきた「事業継続計画（BCP）」（地震災害対策編）と「防災マニュアル」の活用の方を見直し、実際の局面で確実かつ適切な対応ができるよう「事業継続計画（BCP）」と「防災マニュアル」の要素を一体的にまとめた防災マニュアルの作成に取り組んでいます。



計画の体系図

戦略5 安定的な財政運営 **財政**

戦略5では、地域福祉の推進と本会の財政基盤の強化や活動財源づくりに取り組むとともに、安定的な財政運営を図ることを目的に、初年度として次の働きかけや業務改善を実施しました。

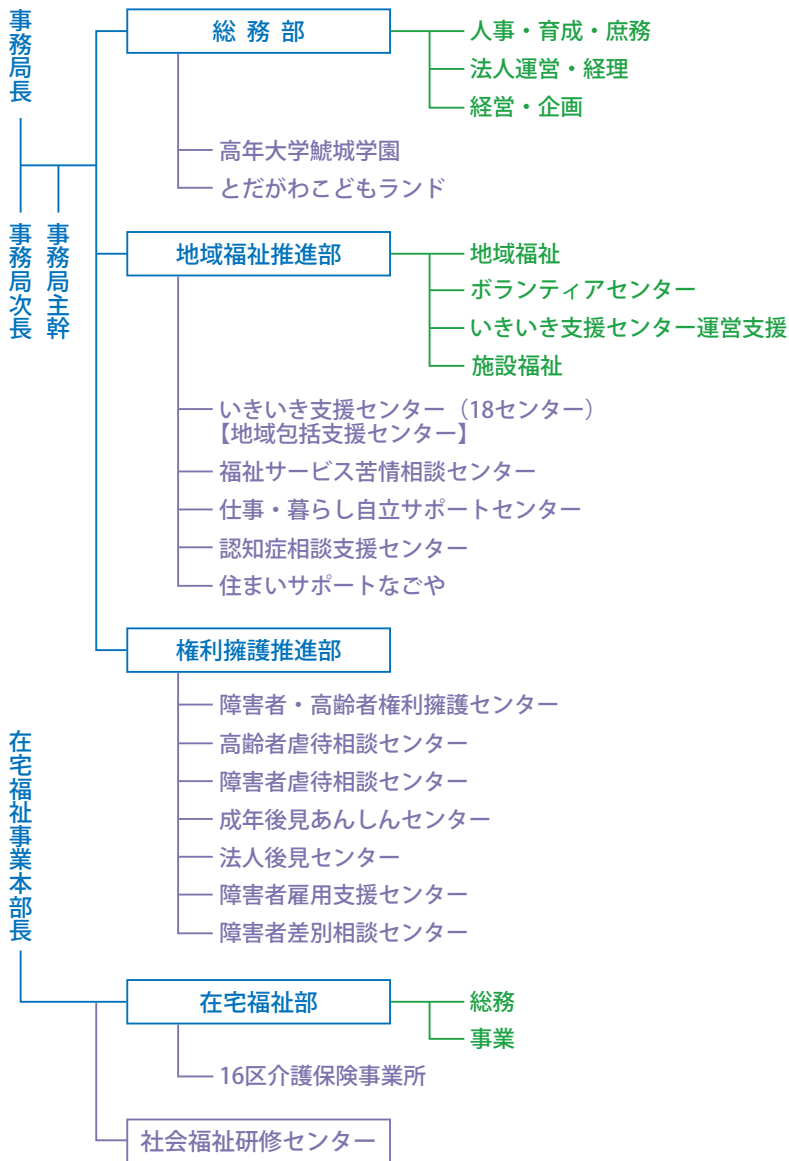
コロナ禍において人流が制限されるなど募金活動が困難な状況においても、本会が「税額控除対象団体」に認定されたことを、ウェブサイトをはじめとする様々な広報の機会を通じ積極的にアピールし、寄付金や賛助会費募集の強化に努めるとともに、受託事業や指定管

理事業など、これまで事業ごとに統一されていなかった間接経費について、フルコスト・リカバリーの考え方を整理することで、予算編成の効率化を図りました。

また、職員一人ひとりが、財政状況を把握しつつ、実態に即した予算管理を進めるため、予算編成会議の位置づけなど適切な予算編成、財務運営を行う仕組みづくりについて検討しました。

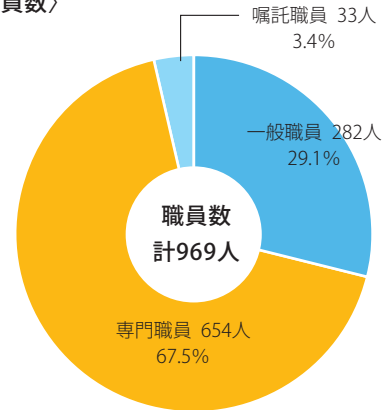
これからも地域福祉推進の中核的な団体として、より一層の専門性を発揮し社会的な価値を高めるため本会独自事業への自己財源の投入方法を確立するとともに、名古屋市への働きかけなどを通じて安定的な財源確保を目指します。

## 組織体制

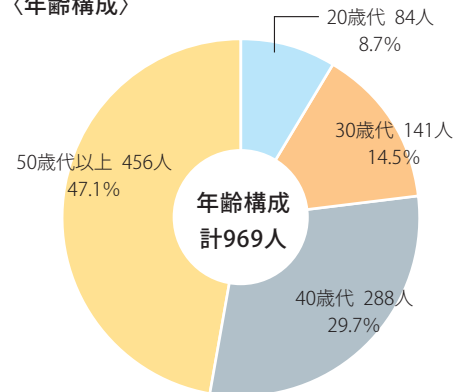


### 職員の状況 (令和3年4月時点969人)

〈職員数〉



〈年齢構成〉



### 令和2年度新規採用職員紹介



#### 地域福祉推進部 ボランティアセンター 主事 井本 有哉

私は地域福祉推進部ボランティアセンターで働いています。ボランティアセンターでは、ボランティア活動希望者の相談対応やボランティア養成・スキルアップのためのイベント開催、活動に役立つ情報の発信などボランティアに関わる様々な業務を行っています。私は大学でボランティアサークルに所属し、様々なボランティア活動を行ってきたので、社会人になってもこうしてボランティアに携わることができ、日々とてもやりがいを感じています。

私が入職した時期からボランティアは、コロナの影響によって大きな転換点を迎えています。緊急事態宣言なども発令される中、多くのボランティア活動が停滞してしまったので、活動を続けていけるように、Zoomの使い方を学ぶ講座やコロナ禍における活動の情報交換イベントなどを開催して、日々ボランティア活動の支援に奔走しています。

まだまだ思うように活動はできていないですが、少しずつコロナ禍でも工夫して活動を再開しているところなどを見ると、役に立ててよかったと実感します。今後もコロナに負けず頑張って活動しているボランティアの支援に励んでいきたいと思っています。



## 事業実績（令和2年度）

### とだがわこどもランド(指定管理) 総務部



名古屋市内で最大の児童厚生施設として、市内児童館の中核的な役割を担い、子どもの遊びに関する情報発信や全館を対象とする交流事業等を展開しています。

年間延べ利用者数 **395,670**人  
年間延べ各種行事参加者数 **41,731**人

### 認知症相談支援センター(受託事業) 地域福祉推進部



認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域における支援体制づくりや認知症コールセンターの運営、若年性認知症の方やその家族に対する支援等を行っています。

認知症相談・連携体制強化  
連絡調整／相談件数 **11,119**件  
若年性認知症相談支援  
延相談件数 **989**件

### 成年後見あんしんセンター(受託事業) 権利擁護推進部



認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方々の権利や財産を守る「成年後見制度」の利用促進を図るため、制度に関する相談や申立ての支援、ボランティアで後見活動を担う市民後見人の養成等を実施しています。

相談延べ件数 **1,844**件  
市民後見人候補者  
バンク登録者数 **101**名  
(令和3年4月1日現在)

### なごやかヘルプ事業 在宅福祉部



#### なごやかヘルプ事業

高齢者や障がい者などの自宅に、ホームヘルパー（なごやかスタッフなど）を派遣し、介護や家事などの支援を行うことで、その人らしい生活を応援しています。

延利用者数 **48,938**人

#### 居宅介護支援事業

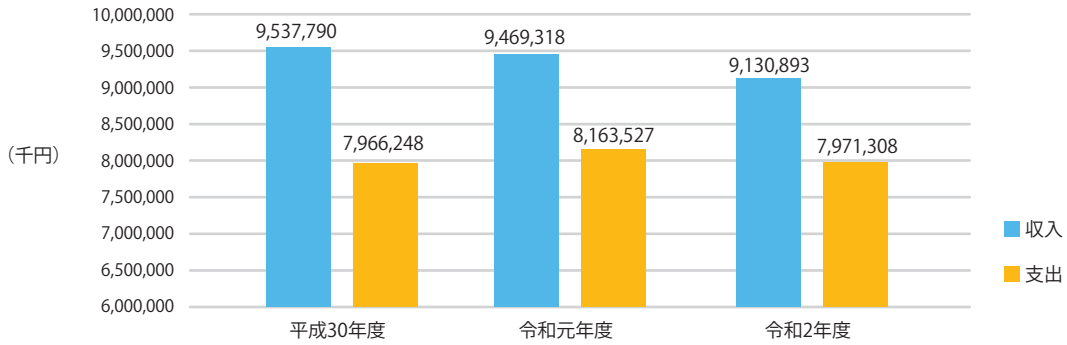
介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅サービス計画の作成や要介護認定の申請など、介護保険の利用についての支援を行い、在宅での生活を応援しています。

延利用者数 **45,475**人



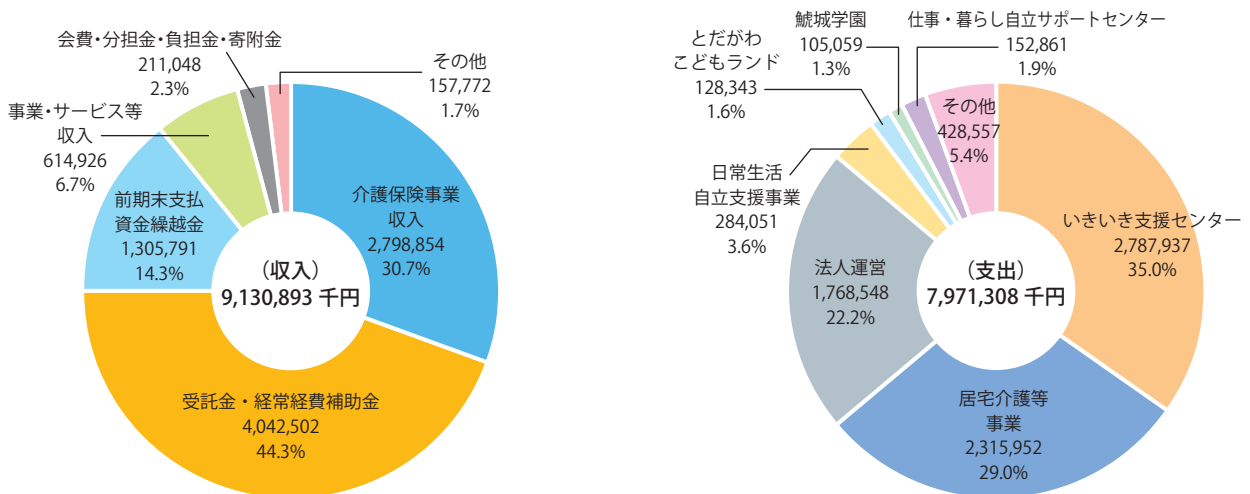
# 財務状況

## 過去3年間の収支決算額の推移



## 令和2年度決算額の内訳

(単位：千円)



## 貸借対照表 (令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
〈資産の部〉				〈負債の部〉			
流動資産	2,197,662	2,071,774	125,888	流動負債	1,267,252	1,004,805	262,447
固定資産	10,608,927	10,393,273	215,654	固定負債	2,364,401	2,268,147	96,254
基本財産	1,113,388	1,117,134	△3,746	負債の部合計	3,631,654	3,272,953	358,701
その他の固定資産	9,495,538	9,276,139	219,399	〈純資産の部〉			
				基本金	1,147,104	1,147,104	0
				基金	5,332,169	5,346,935	△14,766
				国庫補助金等特別積立金	176	280	△104
				その他の積立金	1,498,848	1,465,964	32,884
				次期繰越活動増減差額	1,196,635	1,231,809	△35,174
				(うち当期活動増減差額)	△62,863	154,812	△217,675
				純資産の部合計	9,174,935	9,192,095	△17,160
資産の部合計	12,806,589	12,465,048	341,541	負債及び純資産の部合計	12,806,589	12,465,048	341,541

\*金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

## ■ 事業活動計算書（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

(単位：千円)

勘定科目	当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
〈サービス活動増減の部〉			
サービス活動収益計 (1)	7,667,328	7,642,595	24,733
サービス活動費用計 (2)	7,922,782	7,676,039	246,743
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	△255,454	△33,444	△222,010
〈サービス活動外増減の部〉			
サービス活動外収益計 (4)	72,253	82,864	△10,611
サービス活動外費用計 (5)	1,817	3,917	△2,100
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	70,436	78,946	△8,510
経常増減差額 (7) = (3) + (6)	△185,018	45,501	△230,519
〈特別増減の部〉			
特別収益計 (8)	122,154	116,162	5,992
〈費用〉			
特別費用計 (9)	0	6,852	△6,852
特別増減差額 (10) = (8) - (9)	122,154	109,310	12,844
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	△62,864	154,812	△217,676
〈繰越活動増減差額の部〉			
前期繰越活動増減差額 (12)	1,231,809	1,363,250	△131,441
当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	1,168,945	1,518,062	△349,117
基本金取崩額 (14)	0	0	0
基金取崩額 (15)	60,573	62,909	△2,336
その他の積立金取崩額 (16)	0	0	0
その他の積立金積立額 (17)	32,884	349,162	△316,278
次期繰越活動増減差額 (18) = (13) + (14) + (15) + (16) - (17)	1,196,635	1,231,809	△35,173

※金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて記載しています。

## 会員制度

本会の目的に賛同し、社協の一員として地域福祉の推進にともに取り組んでいただける社会福祉施設、民生委員・児童委員、ボランティア団体などを対象に、会員制度を設けています。

### ■ 会員数（各年度3月31日時点）

号	区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
第1号	区社会福祉協会	16	16	16
第2号	社会福祉関係事業者	1,283	1,287	1,302
第3号	民生委員、児童委員又はその代表	4,279	4,284	4,284
第4号	社会福祉に関係ある団体	23	25	28
第5号	社会福祉に関する活動を行っている市民活動団体	22	22	20
第6号	社会福祉関係公務員	5	5	5
第7号	学識経験者	10	10	10
合計		5,638	5,649	5,665

## 本会へのご支援について

本会の理念に賛同し、支えてくださる方を募集しています。  
お申し込みは個人や法人・団体ともに常時受け付けております。

### ■ 市社協サポーター（賛助会員） ■

本会の目的に賛同してくださる個人や法人・団体を対象に、賛助会員制度を設けております。

#### 会費額（年会費）

個人	： 1口	2,000円	1口以上何口でも
法人・団体	： 1口	10,000円	1口以上何口でも

【お問い合わせ先】 総務部 電話：052-911-3192

### ■ 名古屋市福祉基金 ■

名古屋市の地域福祉と子育て支援の推進のための基金として、市内における様々な活動のために活用させていただきます。

【お問い合わせ先】  
総務部 電話：052-911-3192

### ■ なごや・よりどころサポート事業 ■

名古屋市内の社会福祉法人と連携し、参加法人からの拠出金・市民からの寄附金による基金をもとに、既存の制度では対応しきれない地域の福祉課題の解決に向けた取り組みを行っています。

【お問い合わせ先】  
地域福祉推進部 電話：052-911-3193

本会への寄附金・賛助会費は税制上の優遇措置を受けられます。

詳しくは本会ウェブサイトもご覧ください。



作成／社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会総務部

発行年月／令和3年11月

発行部数／1,500部

※ 古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

※ 掲載写真は、撮影時のみマスクを外しています。